地域の力、コラボの力

保育所等訪問支援について

あすわ児童発達支援センターの事業紹介も４回目となります。今回は子ども発達支援センターフレンズあすわの保育所等訪問支援事業についてご紹介します。

保育所等訪問支援は、障害児相談支援と並び、通所する子どもや家族だけでなく、地域に住む発達の気になる子どもやその家族、通い先である保育園や学校等もサポートしていくことを役割としており、地域全体に子育て支援の輪が広がっていくことを願い、日々取り組んでいます。ここでは支援の実際を一部お伝えしていきます。

保育所等訪問支援とは

保育所等訪問支援とは、児童福祉法に基づく障害児通所支援の１つで、保育園や幼稚園、学校等（以下：保育所等）に専属のスタッフが訪問させていただき、集団生活においてより良く過ごしていけるよう支援を行っていくサービスです（図１）。障がいのある人もない人も共に生活していける共生社会の実現が大きな目的です。

＜図1＞

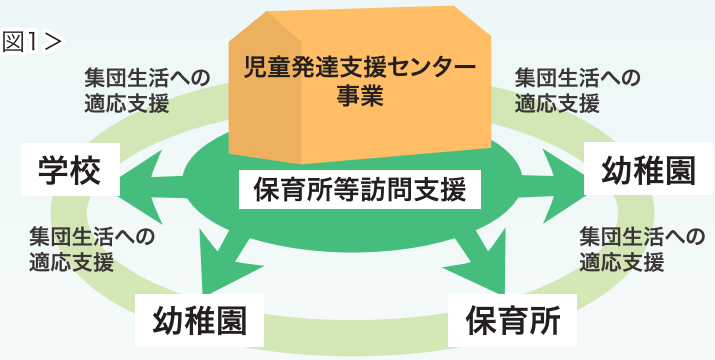

訪問支援の利用状況

当センターの訪問支援の利用契約者数は37名で（７月31日現在）、年齢や障害種別、訪問先についてはさまざまです。それぞれのニード（必要な支援）に基づいて、各施設に訪問させていただいています（図２）。訪問の頻度については、その状況に応じ、月１回や学期毎といったような定期の利用から、期間を決めて集中的に利用するといった短期的なものまで、相談のうえ対応させていただいています。

＜図2＞

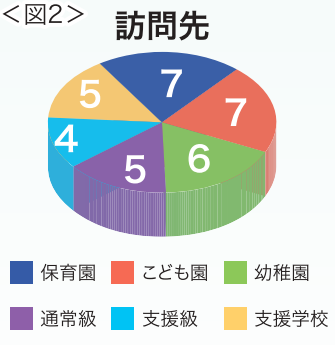

訪問支援の実際

支援内容としては、身の回りのことやコミュニケーションのサポートをはじめ、その子に合った環境づくり、行き渋りへの対応、就学移行における情報提供等の協力、支援会議への参加など多岐にわたります。ここでは、その支援の実際を一部ご紹介します。

ケース1

保育園に通っているAさん。車椅子や座位保持の椅子を使いながら園で楽しく過ごされています。座位保持の椅子は園にも置いてありますが、1つだけ。活動場所の移動の度に先生が一生懸命運んでくれている状況がありました。1階と2階にそれぞれ座位保持の椅子があるといいなという思いがスタッフにあり、そのことを先生に伝えてみたところ、園のローチェアをうまく使えないだろうかと提案をいただきました。そこで、Aさんが通っている療育施設のスタッフに連絡し、経緯を伝え相談。協力の快諾をいただき、Aさんが療育施設に通われた際にローチェアの調整をしていただきました（写真1）。

先生方と話し合った結果、座位保持の椅子は1階（食事を中心）に、ローチェアは各活動（工作等）への参加の際に使用していくことを目的として2階に置くこととなりました。

現在、このローチェアに座り、みんなと同じテーブルについて、みんなと同じ目線のもと、交流をもちながら楽しく活動に参加されています。

＜写真1＞

ケース2

保育園に通っているBさん。ある日を境に園に行けたり行けなかったりする様子が見られるようになり、その後もその状態が続くため、訪問支援のご要望があったケースです。

事前にこれまでの経緯や家庭での様子等をお聞きしたうえで、実際に園に訪問し、その様子を観察させていただきましたが、活動には安定した参加があり、一見すると問題はないように見えました。また、昼過ぎまでの滞在も可能な状況でした。しかし、降園後の家庭では、苦手だったことを話したり、登園の際に昼前に迎えに行くと約束をしていたのに約束の時間を超えていたと不満を募らせたりといったことがあるとのことでした。

そこで訪問支援では「Bさんが家庭以外では表現が苦手な可能性があること、生活全体を捉えてサポートしていけるよう、家庭と園で情報を交わしつつ、相談し合いながら一緒に取り組めていくといいですね」と、その調整に入らせていただきました。

もともと、家族からの話によく耳を傾けてくれる先生方で、この連携により、より一層家族の安心につながっているようでした。また、それに応えるように、Bさんは現在、毎日の通園が可能となっており、安定して各活動にも参加できているそうです。

まとめ

支援に携わるうえで大切にしていることは次の2点です。子ども・ご家族・先生のそれぞれがもつ情報や思い、意見を丁寧に伺うよう心がけること、実際の生活をできるだけ丁寧に把握することです。連携において状況および目的の共有は欠かせません。訪問支援ではそのそれぞれをつなぎ、連携を支えていけたらと思っています。

そして、そのプロセスに支援者（本人も含む）が主体的に参加し、協働しながら育ちを共有していける、そんな実践を一緒に積み重ねていけたらと思います。地域には力があります。

共生社会は、その一人ひとりの実践の先にあるのではないかと考えています。

訪問支援員　齊藤友広